

## 第2次丹波市総合計画（後期基本計画）に係る職員研修会

テーマ「団体自治・住民自治と総合計画」

平成31年2月15日（金）

1回目 10：00～ 部長級、課長級向け

2回目 13：30～ 副課長級、係長級向け

氷上保健センター 2Fホール

講 演

「団体自治・住民自治と総合計画」

講師 帝塚山大学名誉教授 中川 幾郎 氏

**【職員研修会の要旨】****1. 総合計画とは**

- ・総合計画は、政策の最上位計画で、法定計画は中位計画である。
- ・施策の全体体系を表すものであり、総合計画を見るとすべてが分かる。
- ・総合計画は、団体としての意思であり市民への公約である。
- ・総合戦略やまちづくりビジョン等、すべて総合計画に盛り込む。

**2. 現状と課題**

- ・的確な現状と課題の把握と解決へのストーリー性を示す。
- ・現状と課題を次の施策へつなげる。
- ・コスト＝お金でない。

**3. 役割分担**

- ・課題解決のための役割分担
- ・団体自治の役割と住民自治の役割を明確化する。
- ・すべての部署で参画と協働を記載する。
- ・「地域の役割」の中に、自治協議会等が含まれる。

**4. 新たな評価**

- ・総合計画と政策評価と人事評価

**5. 施策の意識**

- ・政策の重層化
- ・部局間を動かす
- ・市民や市民団体との協働の可能性

## 「団体自治・住民自治と総合計画」

### 1. 地方自治の本旨

- (1) 地方分権の本旨と現状を問い直す
  - ハード・インフラの維持、補修費の増嵩、施設全体の見直しへ
  - 1次(コストダウン)→2次(生産性向上)→3次(政策選択)
  - 法定計画の乱発による地方コントロール
- (2) 市民、政治、行政のトライアングル

### 2. 地域への分権化と組織内分権の追求

- (1) 広域的効率性の確保と狭域的効果性の追求
  - 総務、経理、情報等の集中処理と効率化
- (2) 行政の現場への分権化のために
  - 職員の総合能力、調整能力の向上(部局間調整)
  - 地域調整の実践と能力開発(新たな能力評価の必要性)
- (3) 住民自治との参画と協働
  - 総合型住民自治システムへの発展と再編
  - 市民としての職員、住民としての「市民」との連携

### 3. 分権をふまえた自治体行政改革の方向

- (1) 「総合計画」と「地域まちづくり計画」実現に際しての住民と行政の協働
- (2) 地域担当職員制度の新たな設計がいずれ必要
- (3) 総合計画の抜本的な組み直し(目標指標の設定、進行管理システム)
- (4) 総合計画と連動した行政評価システムへの発展
- (5) 人事評価制度の公開と行政評価との連動

### 4. 政策型思考の基本的な視点

- (1) 政策
  - 理念なくして政策なし、政策なくして計画なし、計画なくして実行なし。
- (2) 政策評価、事業(執行)評価の違い
  - ①政策評価とは、成果評価、有効性評価のこと
    - ※有効性は、企業では利益率であり、行政では公益性である。
    - ※公益性(Benefit)の指標がそれぞれ明確化されていないと測定できない
  - ②事業評価とは、経済性評価、効率性評価

### 5. これからは、四つのCを意識すること

- (1) 政策の重層化を追求する(C o n p l e x)
- (2) 部局間を動かす(C r o s s O v e r)
- (3) 市民や市民団体との協働の可能性を開く(C o - P r o d u c t i o n)
- (4) 既成資源、制度の転用・変換を発想してみる(C o n v e r s i o n)